

報告者：高津（松が谷福祉会館）

令和4年度 第3回 台東区障害者地域自立支援協議会(相談支援部会)報告

1 開催日

【定例会】：毎月第2水曜日 13：30～15：00

リモート開催 10/12、11/9、12/7 (3回)

【連絡会】：3ヵ月に1回 定例会の前 13：30～14：30 11/9 (1回)

2 検討した内容

<相談支援部会 定例会>

(1) 障害福祉サービス・介護保険サービスの併用について

- ・65歳以上で新規利用ができない障害福祉サービスについての説明や、65歳を超えてもサービスの継続が可能な障害福祉サービスについて情報共有する。
- ・グループホームの入居要件に65歳以下のところが多いが、特に年齢制限はないと説明があった。

(2) 障害者虐待防止啓発カードについて

- ・障害福祉課より数種類の案を提示して、相談員と意見交換する。
- ・本人がカードを見たとき、わかりやすいもの。虐待について気づけるものがよいのではないかなどの意見があった。

(3) 事例検討会

- ・新型コロナ感染症への対応についての意見交換

①一人暮らしで重度訪問介護を利用のケース

陽性となりヘルパーの対応について検討した。感染予防の対策が大変であった。支援物資の手配などを行ったが、生活維持が危うい状況であった。

②重症化せず、自宅療養のケース

ヘルパーの利用をせず、支援物資の手配で乗り切った。

(4) 研修会について

知的障害の「障害年金」について12月9日実施した。実際に手続きをしている社会保険労務士の方に講演いただいた。具体的であり、手続きの仕方など理解できた。相談員として今後の相談に活用していきたい。

(5) 地域包括支援センターとの交流会の開催について

2月15日開催予定で、包括支援センターと調整している。内容は「障介シート」についての考え方、活用法などについて意見交換していく。

<相談支援部会 連絡会>

各相談支援事業所の報告 令和4年8月～令和4年10月

(1) 自宅がゴミ屋敷状態になっている方の支援

- ・50代の身体障害の方。自宅がゴミ屋敷で寝る場所もなく、椅子で過ごしていたため、褥瘡になり入院。病院側からは、「自宅の衛生環境が改善しない限り退院には賛成できない。」と指摘された。自宅での寝る場所を確保するため、片づけ業者の手配を行い、衛生環境を改善して自宅での生活が可能となるよう支援した。
- ・精神障害の方でも、自宅がゴミ屋敷状態になっている方は頻繁にみられる。

(2) ヘルパー事業所の撤退

- ・比較的対応に困難さを抱えているケースを担ってくれていたヘルパー事業所より、従業員の退職が重なったことを理由に、サービスの終了を通告された。結果として、複数のケースのヘルパーの担い手がなくなった。後任となる事業所を探しているが、区内・区外ともに調整ができない。本人の生活（室内環境の悪化など）に影響が出ている。
- ・30代の身体障害（脊髄小脳変性症）の方にサービス提供していた重度訪問介護事業所が職員の退職を理由に撤退することになった。サービス提供を受けていた時間帯は16:00～18:30の2時間30分であった。重度訪問介護で短時間派遣できる事業所が見つからない。（事業所からは、「3時間以下の派遣はできない」と言われた。）

(3) 本人の病識理解が難しいケース

- ・高齢の母と二人暮らしの知的障害の方。膀胱瘻を造設し、透析や栄養指導のため通院同行している。本人の病識理解が難しく、食事管理ができていない状態が続く。
- ・知的障害で愛の手帳2度の方。グループホームで生活している。1か月間、膿胸で入院し、以後通院検査の拒否が強くなった。呼吸が苦しそうなため、救急車を呼んだが、本人が乗車を拒否する。翌日に通院し検査すると、心不全との診断。拒否の強い方の通院の難しさを感じる。

(4) 母子関係が支援を難しくしているケース

- ・50代の統合失調症の女性。母と2人で生活しているが、どこにも通所はしていない。母と本人が衝突することも多く、お互いストレスになっている。母自身は「施設入所したい」と口にするが、本人は一人になる不安から怒り出してしまい、自傷行為に至る。利用していたヘルパー事業所からも「対応しきれないので、支援から撤退したい」との申し出があった。今後はヘルパー事業所の負担を考慮し、複数の事業所に関わってもらおう方向で検討している。

(5) 触法行為がある方の支援

- ・愛の手帳4度の方。グループホームで生活し就労B型へ通所していたが、窃盗で逮捕された。以前逮捕された時は、執行猶予がついていたが、その期間も終了していた。起訴されたため、今後の裁判で執行猶予がついたときに生活の場をどうするのか。また地域に帰ってきた時、更生保護施設の利用など、支援方法の検討が必要である。

1	福祉サービス利用等に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所（居宅介護・通学支援・移動支援・短期入所等）探し ・短期入所等、緊急時の利用案内（区外含む） ・介護保険及び65歳以降の障害福祉サービス利用に関する相談・支援 ・手続き、制度や社会資源の案内 ・GH見学・通勤寮利用に関する支援 ・ヘルパー事業所撤退に伴う対応 ・児童の施設入所に関する支援 ・コロナ関連（コロナ陽性・濃厚接触に伴うサービス利用の調整）
2	障害や症状の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、保護者の障害受容に対しての傾聴及び情報提供 ・希死念慮・妄想等についての相談 ・自傷行為についての相談 ・突然の不穏行動への対応
3	健康・医療	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護、訪問リハビリ、訪問診療等との連携 ・入退院、通院、検診等 経過把握、通院同行支援など ・コロナ感染症関連（コロナに感染、後遺症、ワクチン接種等）の相談 ・健康診断、歯科検診などの手続き ・通院・往診先の変更等の調整 ・ターミナルケア準備対応
4	不安の解消・情緒安定	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの不安（病院受診への不安や家族・サービス事業所がコロナに感染した場合等）や体調不良についての相談 ・日常生活の不安や不満に対する相談 ・就労先、通所先、サービス事業所等への不満 ・支援者・主治医への不満 ・経済的な不安や将来への不安
5	保育・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援館との連携（サービスの申請や外国人の言葉の相談等） ・特別支援学校との連携 ・卒業後の進学先についての相談
6	家族関係・人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・家族関係・夫婦関係についての相談 ・利用者間・友人間でのトラブル ・異性との問題 ・通所先の職員との人間関係についてのトラブル ・母親の介護に関する負担感
7	家計・経済	<ul style="list-style-type: none"> ・障害年金申請・更新・変更についての対応 ・生活保護申請についての相談 ・保険請求に関する相談 ・医療費助成に関する相談

		<ul style="list-style-type: none"> ・家計についての相談 ・毎月の積立金・貯金についてのサポート ・保佐人との連携
8	生活技術	<ul style="list-style-type: none"> ・生活全般についての相談（生活必需品購入、携帯利用、書類管理、配食サービス、修理依頼、郵便物の管理、片付け等） ・転居についての相談 ・税金申告の相談 ・手続き関係の対応
9	就労	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援関係機関との連携 ・就労希望先への見学同行、職場訪問 ・勤務先の人間関係や勤務内容に対する不満などの相談 ・アルバイトを辞めさせられた方の相談
10	社会参加・余暇活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活用に関する支援 ・日中活動場所の相談 ・休日や通所後の過ごし方についての相談 ・福祉機器展同行
11	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度に関する相談等 ・地域福祉権利擁護事業に関する相談 ・要保護児に対する支援等について関係機関との情報共有 ・支援者の不適切な対応についての相談
12	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者個別支援計画の作成 ・警察の事情聴取への対応 ・触法行為があった方への対応

3 今後のスケジュール

- ・今年度のテーマについての整理
- ・来年度に向けてのテーマ検討
- ・地域包括支援センターとの交流会の実施に向け準備していく。